

全労済協会 中央大学法学部公開講座

「福祉と雇用のまちづくり

～誰もが働き暮らし続けることができるまちづくりへ～

第9回 2022年6月15日

「駆け込み寺からコミュニティをつくる」

かけこみ
KAKECOMI代表・ソーシャルワーカー 鴻巣麻里香 氏

■KAKECOMIの3つの事業

私はフリーランスとして活動しながら、福島県のスクールソーシャルワーカーとして主に学校教育現場で子どもを対象とした支援活動を行っており、その一環として「KAKECOMI」という小さな市民団体を運営しています。

KAKECOMIは、駆け込み寺とコミュニティを掛け合わせた言葉で、辛いことがあった時に避難できる場であり、決して閉ざされず地域社会と風通しよく繋がっているというイメージで名付け、2015年に立ち上げました。

KAKECOMIの主な事業は3つです。まず「まかない子ども食堂」。学校でも家でもない、子どもたちに対して開かれた第三の居場所を提供しようということで、いわゆるサードプレイスと呼ばれるものです。食事の提供をしているので子ども食堂と名乗っていますが、それ以外にもコロナ禍で失業や休業をしてしまったご家庭や、子どもが家にいることで食費や光熱費が跳ね上がり困窮するご家庭に、食料品の提供や宅食などを行なっています。

次に「シェアハウス」。これはなんらかの理由で住まいを失ってしまった女性と子どものための民間シェルターです。

最後が「ソーシャルワーク相談室」です。困った人が困ったときにすぐに相談できるかということ、実はなかなか難しいのが現状です。窓口が一本化されていないため、どこに相談をすれば良いのかわからないのです。また、困りごとは大抵の場合複合的な要因があり、自分が何に困っているのかを把握することも簡単ではありません。ソーシャルワーク相談室では、自分の困りごとの理由がわからなくてもまずここに相談をしてもらえれば、それをソーシャルワーカーがアセスメントして、「この内容ならこちら」、「この困りごとなら、ここに一緒に行こう」と伴走していくサービスです。

■「助けを求められない人」を支援する

私は元々、精神科の医療法人でソーシャルワーカーとして働き始め、それ以降もフリーランスとして独立するまでに、民間、公的組織を問わず、多くの組織で支援の仕事をしてきました。そこで誰を助けてきたのかということ「自分の力で助けを求めにやってくるができる人」です。そうした人を助ける仕組みももちろん必要ですが、本当に支援を必要としていながら助けを求められない人をどうやって支援するか。特定の組織の中で働いていると、隙間だらけの既存の制度では救えない人がいるとなかなか気づくことができませんし、気づいても忙しすぎてどうすることも

できません。私の場合は大病をして、組織から離脱せざるを得なかったことで「自分で動くしかない」と考え、KAKECOMI を立ち上げました。

■あらゆる支援が例外なく作り出す「隙間」

あらゆる支援は、例外なく「隙間」を作っています。例えば、行政の相談窓口は大抵平日の9時から17時までだったりします。一人親で子どもを育て、生活が困窮し家賃も払えないかもしれないという人が相談に行きたいと考えても、そのために仕事を休まなければいけない。お金がないから相談に行くのに、半日の給料を諦めなければいけないとなると、相談に行くのを止めようとする人が出てきます。こうした「隙間」はどうしてできてしまうのでしょうか。

一つは、「申請主義」です。申請そのもののハードルが高く、やっと申請しても支援に値する人かどうかジャッジされます。その結果、置き去りにされる人がでてきます。もう一つが「性差別／ジェンダーギャップの構造」です。制度の隙間にはいろいろな人がいますが、特に女性が多いのです。日本の制度では家庭内でDVが起きた場合、加害者を家から遠ざける仕組みはなく、被害者が家に居られなくなります。DVでは女性が加害者の場合もありますが、多くは女性が被害者です。女性にとって路上や公園というパブリックな場所は性被害の問題があり、安全ではありません。結局、女性は家から出られず、問題自体がないことにされてしまいます。もう一つは「逆境体験／環境によるトラウマ」、これも隙間を作っています。子どもが逆境体験をすると、「自分は何をやってもうまくいかないのが当たり前」と考えてしまい、周りも「あの人は好きで苦しんでいる」という見方をしてしまいます。これが支援を求める声を消してしまうのです。

■個人の問題に矮小化せず「構造」に目を向ける

私たちは、「助けて」が言えなくても支援とつながれるコミュニティづくりに取り組んでいます。まず居場所を作ろうということで取り組んだ子ども食堂「たべまな」は、安全で自由な場所、食事の無償提供といったことその他、関係性と機会の固定化（してあげる・してもらい、関心をもつ・もたれる）を防ぐため、子どもがまかない、大人はカンパというルールを設けています。誰も被援助者にせず、皆が場を守る同士になるためです。また、問題への関心の特権にしないためにスカラシップ制度を導入し、当事者を活動の真ん中に置いています。

もう一つはハウジング・ファースト事業で、住まいは権利という考え方から「セーフティーシェアハウス」を運営しています。こちらは15歳以上の女性、親子を対象に2棟5部屋を運営し、最大5世帯8名が家賃無料、水道光熱費実費負担で入居可能です。セキュリティは高くなく、行動は自由です。コロナ禍の2年間で、入居希望者は5倍近くになりました。皆、制度の隙間に陥ってしまい、公的な制度では支援が受けられずに、東北の片隅でやっている私たちのような小さな団体を頼ってきています。

私たちは事業を通して、目の前の必要性に答えながら「構造」に目を向けることを大切にしています。貧困もDVも構造の問題です。どんなにその人に責任があるように見えても、構造に問題があるのです。困っている人に批判的な目を向けても問題を矮小化するだけで、構造自体は変わりません。善意に依存せず、問題を見えなくする「みんなが大変」には抗いながら、「助けられる」が当たり前のコミュニティの種を蒔いていきたいと考えています。

<文責：全労済協会調査研究部>